

財政事情

令和7年12月1日公表

菊陽町

ま　え　が　き

この「財政事情」は、地方自治法及び町条例に基づいて、毎年2回（6月1日と12月1日）公表するものです。

今回の12月1日分では、令和6年度普通会計決算の内容を中心に、令和7年度上半期における補正予算の状況及び執行状況などについて、そのあらましを公表いたします。

財政事情

令和7年12月公表 目次

第1 令和6年度決算の状況	
1 一般会計	3
2 特別会計	6
第2 令和6年度普通会計決算の概要	
1 決算規模等の状況	7
2 地方債の状況	8
3 各種財政指標の状況	9
第3 令和6年度普通会計決算の分析	
1 決算規模	10
2 歳入	10
3 歳出	13
4 決算収支	17
5 経常収支	18
6 財政力指数	18
第4 令和7年度上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	19
2 特別会計	19
第5 令和7年度上半期における予算の執行状況	
1 一般会計	20
2 特別会計	22
第6 町税の収入状況	23
第7 町債の状況	25
第8 町有財産の状況	
1 土地・建物	28
2 山林	29
3 有価証券	29
4 出資による権利	29
5 物品	30
6 債権	30
7 基金	31
第9 健全化判断比率及び資金不足比率	32

注 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と一致しない場合があります。
2 数値は、精査の上、変更する場合があります。

第1 令和6年度決算の状況

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される確定的な計数表です。

また、予算の執行の結果、歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査し、その適否をみるとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされています。

令和6年度決算のあらまし

菊陽町では、「一般会計」の他に特別会計として「土地取得特別会計」「工業団地造成事業特別会計」「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」があります。

令和6年度の決算規模については、「一般会計」「国民健康保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」は前年度より増加し、「土地取得特別会計」「介護保険特別会計」は前年度より減少しました。

それぞれの会計における決算額の内訳等は、次のとおりです。

1 一般会計

歳 入 243億3, 257万1千円

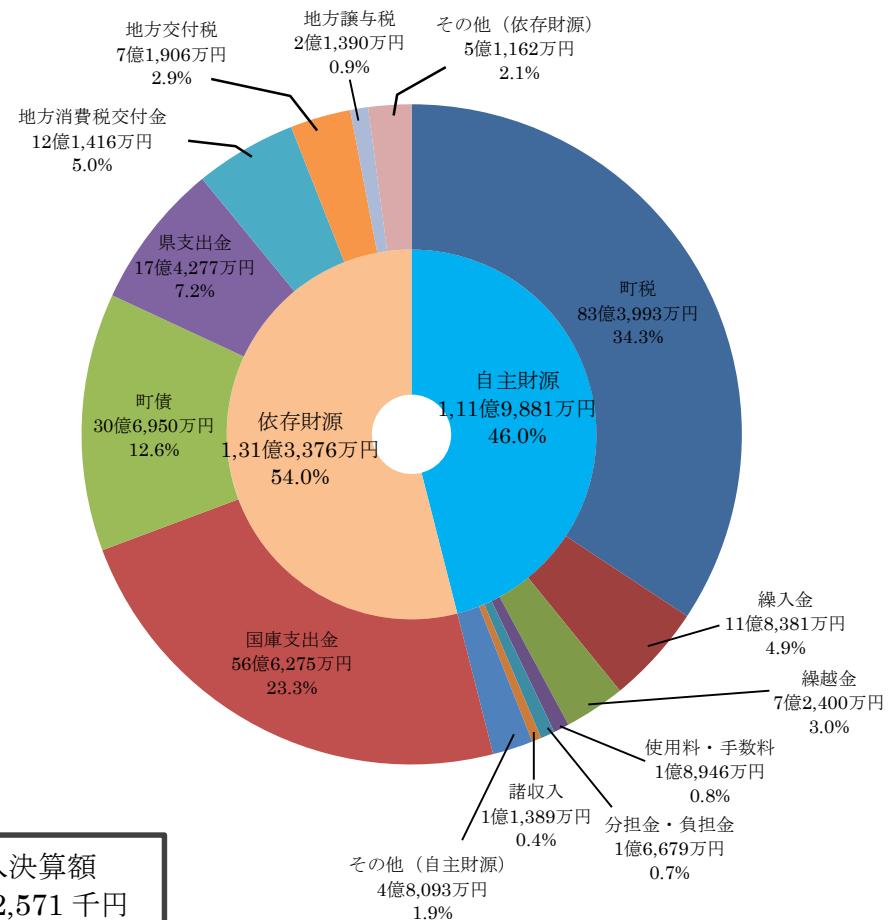
歳 出 230億8, 181万7千円

歳入歳出差引額 12億5, 075万4千円となりました。

令和6年度一般会計歳入決算額と構成比

(単位：千円、%)

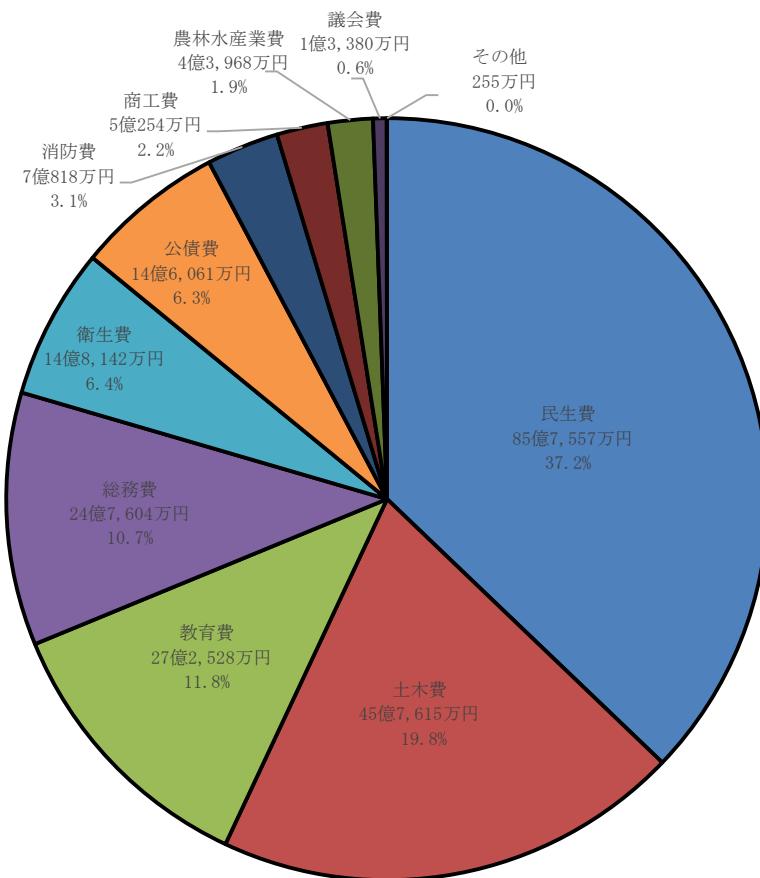
款 別	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
町 税	8,486,659	8,339,930	(26,526) 120,203	98.3
地 方 譲 与 税	213,898	213,898	0	100.0
利 子 割 交 付 金	2,339	2,339	0	100.0
配 当 割 交 付 金	27,943	27,943	0	100.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	47,337	47,337	0	100.0
法 人 事 業 税 交 付 金	114,237	114,237	0	100.0
地 方 消 費 税 交 付 金	1,214,161	1,214,161	0	100.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,100	14,100	0	100.0
環 境 性 能 割 交 付 金	12,823	12,823	0	100.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	4,154	4,154	0	100.0
地 方 特 例 交 付 金	281,154	281,154	0	100.0
地 方 交 付 税	719,064	719,064	0	100.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,524	7,524	0	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金			959	
	168,863	166,789	1,115	98.8
使 用 料 及 び 手 数 料	210,497	189,463	21,034	90.0
国 庫 支 出 金	5,662,748	5,662,748	0	100.0
県 支 出 金	1,742,773	1,742,773	0	100.0
財 産 収 入	41,679	41,679	0	100.0
寄 附 金	439,255	439,255	0	100.0
繰 入 金	1,183,813	1,183,813	0	100.0
繰 越 金	724,001	724,001	0	100.0
諸 収 入	125,304	113,886	11,418	90.9
町 債	3,069,500	3,069,500	0	100.0
合 計	24,513,826	24,332,571	(27,485) 153,770	99.3



令和6年度一般会計歳出決算額と構成比

(単位 : 千円、%)

款 别	予 算 現 額	支 出 済 額	执 行 割 合
議 会 費	145,708	133,802	91.8
総 務 費	2,784,463	2,476,036	88.9
民 生 費	8,900,907	8,575,565	96.3
衛 生 費	1,537,630	1,481,419	96.3
農 林 水 産 業 費	1,226,258	439,684	35.9
商 工 費	542,788	502,540	92.6
土 木 費	8,894,248	4,576,151	51.5
消 防 費	731,997	708,179	96.7
教 育 費	3,629,194	2,725,282	75.1
災 害 復 旧 費	2,552	2,551	100.0
公 債 費	1,461,180	1,460,608	100.0
予 備 費	20,058	0	0.0
合 計	29,876,983	23,081,817	77.3



歳出決算額
23,081,817千円

2 特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次の表のとおりです。

令和6年度特別会計歳入歳出決算額 (単位：千円)

会 計 名	歳 入					歳 出		
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	予算現額	支出済額	執行割合
土地取得特別会計	362	362	0	0	100.0%	354	49	13.8%
国民健康保険特別会計	3,646,905	3,422,357	47,550	176,998	93.8%	3,386,527	3,311,623	97.8%
介護保険特別会計	3,039,324	3,029,557	1,319	8,448	99.7%	3,077,856	2,972,018	96.6%
後期高齢者医療特別会計	609,518	608,192	3	1,323	99.8%	628,081	587,592	93.6%
合 計	7,296,109	7,060,468	48,872	186,769	96.8%	7,092,818	6,871,282	96.9%

第2 令和6年度普通会計決算の概要

普通会計とは、町の財政状況を把握したり、他の地方公共団体と比較検討したりするためには、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。この普通会計は、一般会計と特別会計との会計間の繰入れ繰出しといった財源のやりとりを整理した上で、一般会計と特別会計の一部を合算※したものです。

この章では、普通会計決算の概要をもとに、本町財政の現状について説明します。

※本町の普通会計は、一般会計、土地取得特別会計の2会計です。

1 決算規模等の状況

令和6年度の普通会計決算額は、歳入が243億3,293万3千円、歳出が230億8,186万6千円となりました。

令和2年度から令和6年度の決算状況の推移は、以下のとおりです。

(単位：千円、人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算額	21,311,329	20,906,154	21,579,564	21,084,254	24,332,933
自主財源	9,691,490	9,721,751	10,410,431	10,583,021	11,199,178
地方税	7,523,277	7,397,902	7,690,162	7,798,931	8,339,930
その他	2,168,213	2,323,849	2,720,269	2,784,090	2,859,248
依存財源	11,619,839	11,184,403	11,169,133	10,501,233	13,133,755
地方交付税	220,059	683,339	556,175	610,592	719,064
その他	11,399,780	10,501,064	10,612,958	9,890,641	12,414,691
歳出決算額	20,607,981	19,850,903	20,563,879	20,359,902	23,081,866
義務的経費	7,708,253	9,229,315	8,916,293	9,006,621	9,868,908
人件費	2,013,032	2,051,386	2,073,074	2,155,245	2,541,419
扶助費	4,307,392	5,639,807	4,907,846	5,369,103	5,866,881
公債費	1,387,829	1,538,122	1,935,373	1,482,273	1,460,608
投資的経費	2,207,603	3,756,387	4,462,186	4,325,514	5,157,969
その他の経費	10,692,125	6,865,201	7,185,400	7,027,767	8,054,989
年度末人口	42,899	43,449	43,673	43,811	43,846

(1) 歳入について

令和6年度の歳入は、自主財源の割合は高い状況にあるものの、依存財源が自主財源を上回っています。これは、令和5年度に比べて自主財源は増加しましたが、公共施設等の整備のために発行した地方債の発行額が増加したこと等によるものです。

(2) 歳出について

義務的経費は前年度と比較して増加しました。増加の主な要因は、人件費の増で、会計年度任用職員（パートタイム）に係る人件費の増などによるものです。

投資的経費は前年度と比較して増加しました。主な要因は、菊陽杉並木公園拡張整備事業（スポーツ施設整備）の事業費の増などによるものです。

その他の経費は前年度と比較して増加しました。主な要因は、就学前教育・保育施設整備補助金や工場等立地促進補助金などの補助費等の増などによるものです。

2 地方債の状況

令和6年度の地方債残高は、元金を13億4,917万6千円償還し、新たに30億6,950万円借り入れたため、196億9,875万5千円となりました。

令和2年度から令和6年度の地方債残高の推移は以下のとおりです。

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方債発行額	1,288,300	2,347,300	2,225,400	1,946,000	3,069,500
臨時財政対策債	69,700	431,900	90,800	7,400	0
元金償還額	1,289,158	1,447,103	1,846,895	1,384,120	1,349,176
地方債残高	16,137,848	17,038,045	17,416,550	17,978,430	19,698,755
臨時財政対策債	4,622,803	4,599,099	4,238,811	3,811,189	3,410,593

(注) 臨時財政対策債：地方交付税制度において、地方財政の財源不足を補てんするため、平成13年度から発行が認められた赤字地方債であり、元利償還金の全額が後年度に交付税措置されます。

(1) 地方債発行額について

各年度の主な地方債の発行としては、令和2年度は防災センター整備事業、菊陽中学校施設整備事業、菊陽杉並木公園拡張整備事業、令和3年度は防災センター整備事業、菊陽杉並木公園拡張整備事業、菊陽北小学校施設整備事業、令和4年度は武蔵ヶ丘北小学校施設整備事業、地方道路等整備事業、菊陽北小学校施設整備事業、令和5年度は菊陽杉並木公園拡張整備事業、菊陽北小学校施設整備事業、菊陽空港線延伸計画道路事業、令和6年度は菊陽杉並木公園拡張整備事業、武蔵ヶ丘小学校給食室改築事業、三里木町民センター施設整備事業が挙げられます。

(2) 元金償還額について

町の債務である地方債は、後年度に必ず返済しなければなりません。この元金償還額が高くなれば後年度に負担がかかり、健全な財政運営が滞ることになりかねませんので、財政事情等を考慮しながら引き続き注視して参ります。

3 各種財政指標の状況

令和2年度から令和6年度の各種財政指標の推移は以下のとおりです。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質収支比率	4.5%	7.1%	7.4%	3.1%	8.9%
経常収支比率	89.3%	83.3%	88.6%	91.8%	94.5%
財政力指数	1.00	0.97	0.96	0.94	0.95
公債費負担比率	12.2%	12.3%	15.8%	11.8%	10.7%
実質公債費比率	6.3%	5.0%	5.9%	6.7%	8.2%

(1) 実質収支比率：標準財政規模(町の標準的な状態で通常収入される一般財源の規模)に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額）の割合をいいます。

(2) 経常収支比率：地方税、普通交付税といった経常的な収入のうち、人件費・扶助費・公債費等の経常的な支出に充てなければならないものの割合を示す数値で、この値が高いほど、財政の硬直度が高いということになります。本町は公債費や社会福祉費の増加等により、ここ数年超過傾向にあります。

(3) 財政力指数：標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入等の割合によって示される指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。1に近いほど財政基盤が強いとされています。

(4) 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

(5) 実質公債費比率：地方債制度の許可制度が協議制度に移行したことに伴い、公債費比率や起債制限比率に代わる、公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、平成18年度から新たに導入された指標です。従来の指標に、下水道などの公営企業が負担している元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合の公債費への町からの負担経費を算入したものです。この実質公債費比率が18%を超えると地方債許可団体、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなるなどの制限が課せられます。

第3 令和6年度普通会計決算の分析

この章では、普通会計決算の内容について、より詳しく見ていきます。

1 決算規模

(1) 概況

令和6年度の普通会計の決算額は、

歳入 243億3,293万3千円（前年度 210億8,425万4千円）

歳出 230億8,186万6千円（前年度 203億5,990万2千円）
となっています。

前年度決算額と比べて、

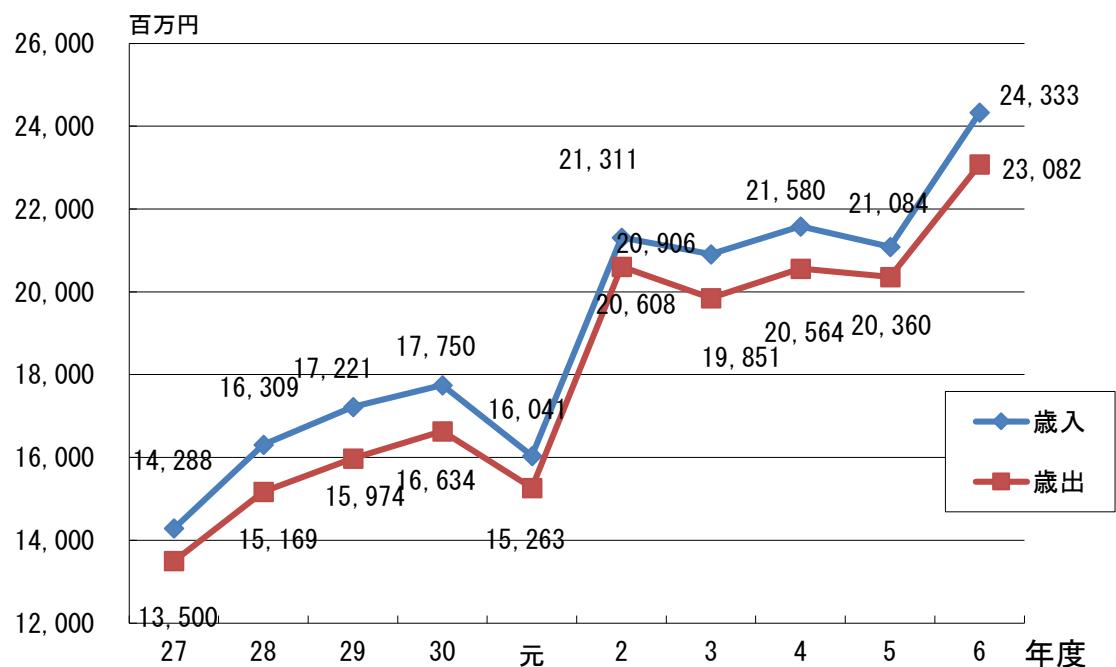
歳入 32億4,867万9千円（15.4%）増

歳出 27億2,196万4千円（13.4%）増 となりました。

(2) 推移

この10年間の決算規模の推移は、図1のとおりです。

図1 決算規模の状況



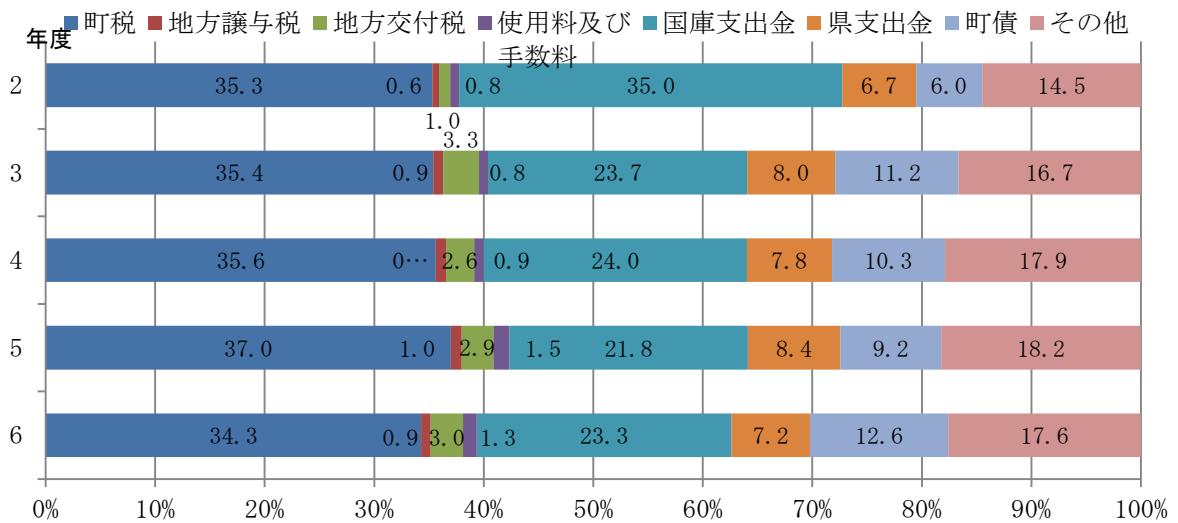
2 歳入

(1) 概況

主な歳入項目ごとの決算額及び構成比は、町税83億3,993万円（構成比34.3%）が最も多く、次いで、国庫支出金56億6,274万8千円（同23.3%）、地方債30億6,950万円（同12.6%）、都道府県支出金17億4,277万3千円（同7.2%）の順となっています。

歳入決算の構成比の推移は、図2のとおりです。

図2 歳入決算の構成比の推移（単位：%）



(2) 経常的収入

・経常的収入とは・・・毎年度継続的かつ安定的に収入されるものをいい、歳入構造の安定性を表す指標となるものです。したがって、行政水準の持続的向上を確保していくためには、経常的収入が行政需要の増大に対応していくことが必要です。

本町の令和6年度における経常的収入は、前年度に比べ16億3,556万8千円(11.6%)増加しています。

歳入総額に占める割合については、国庫支出金などの臨時的収入が増加したことにより、64.8%となり、前年度と比べた場合は1.2%の減となりました。

区分	経常的収入 千円	歳入総額に占める割合 %	対前年度増加額・率 千円 %
令和2年度	12,629,497	59.3	790,641 6.7
令和3年度	13,430,481	64.2	800,984 6.3
令和4年度	13,938,912	64.6	508,431 3.8
令和5年度	14,127,922	67.0	189,010 1.4
令和6年度	15,763,490	64.8	1,635,568 11.6

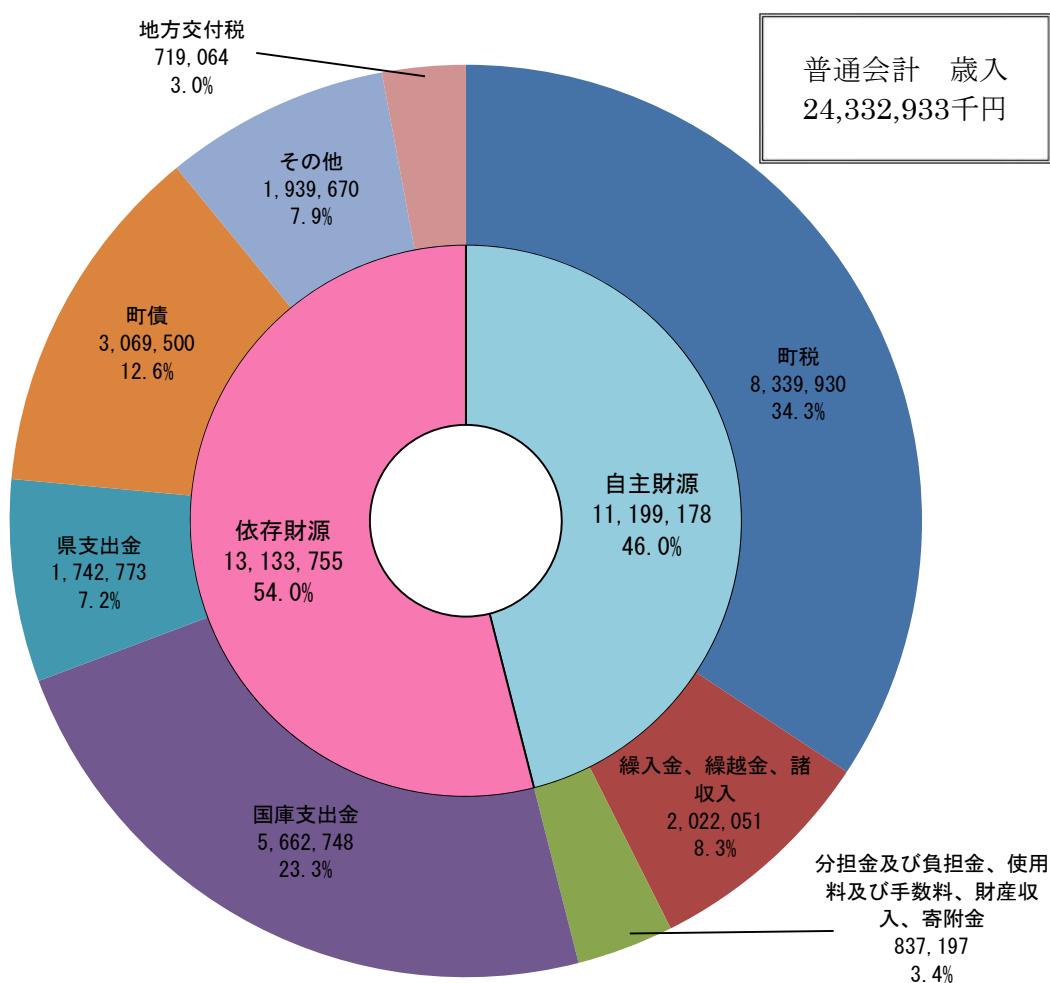
(3) 自主財源と依存財源

歳入総額を、自主的に収入し得る自主財源と、国・県の意思決定等により収入される依存財源とに分類すると、図3のとおりになります。

自主財源の総額は111億9,917万8千円で、寄附金や町税が増加したことなどにより、前年度と比べて6億1,615万7千円(5.8%)の増加となっています。

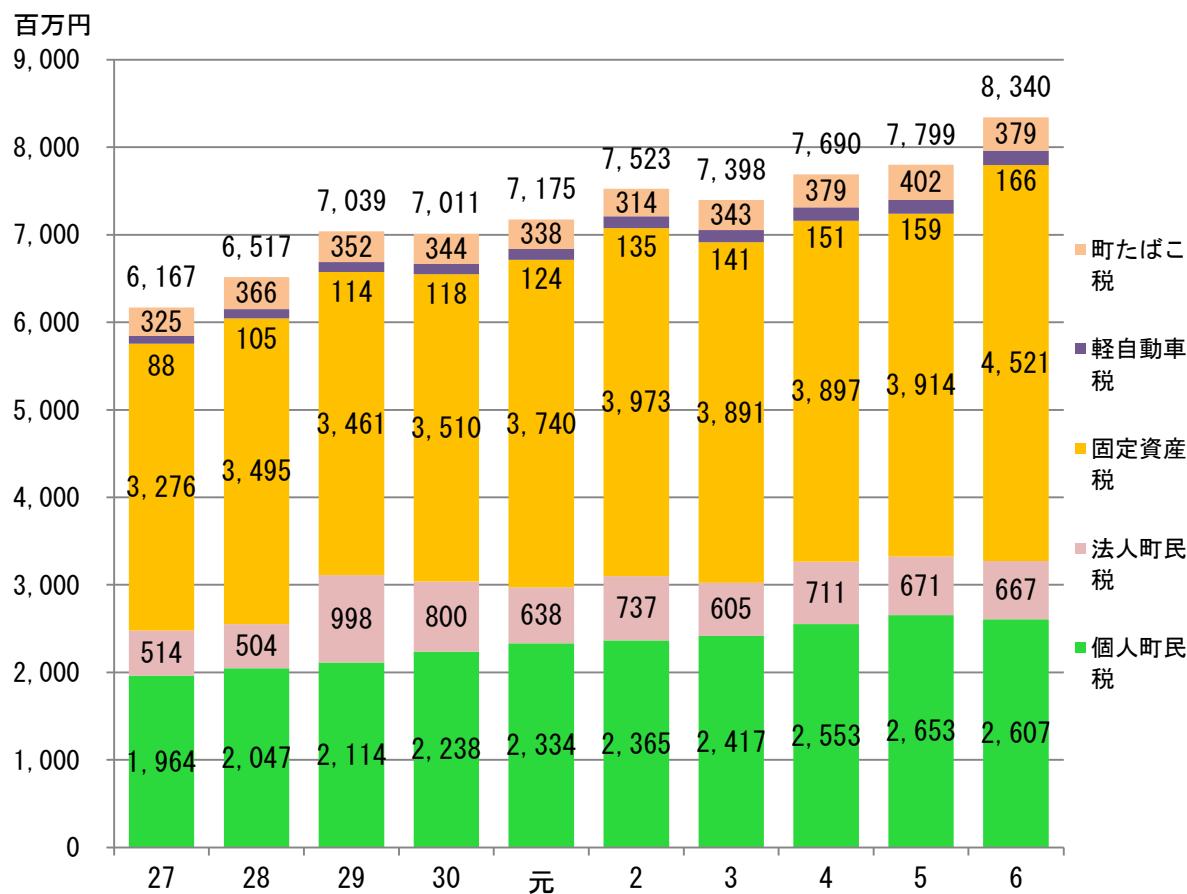
図3　自主財源と依存財源の状況

(単位：千円)



なお、町税の推移は図4のとおりです。

図4 町税の推移



3 歳出

(1) 目的別歳出

歳出決算額の目的別分類及び構成比（図5及び図6）をみると、民生費86億4,371万5千円（構成比37.4%）が最多く、次いで土木費46億1,034万3千円（同20.0%）、教育費27億3,657万5千円（同11.9%）の順となっています。

- ・目的別歳出とは・・歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

図5 目的別歳出決算の内訳

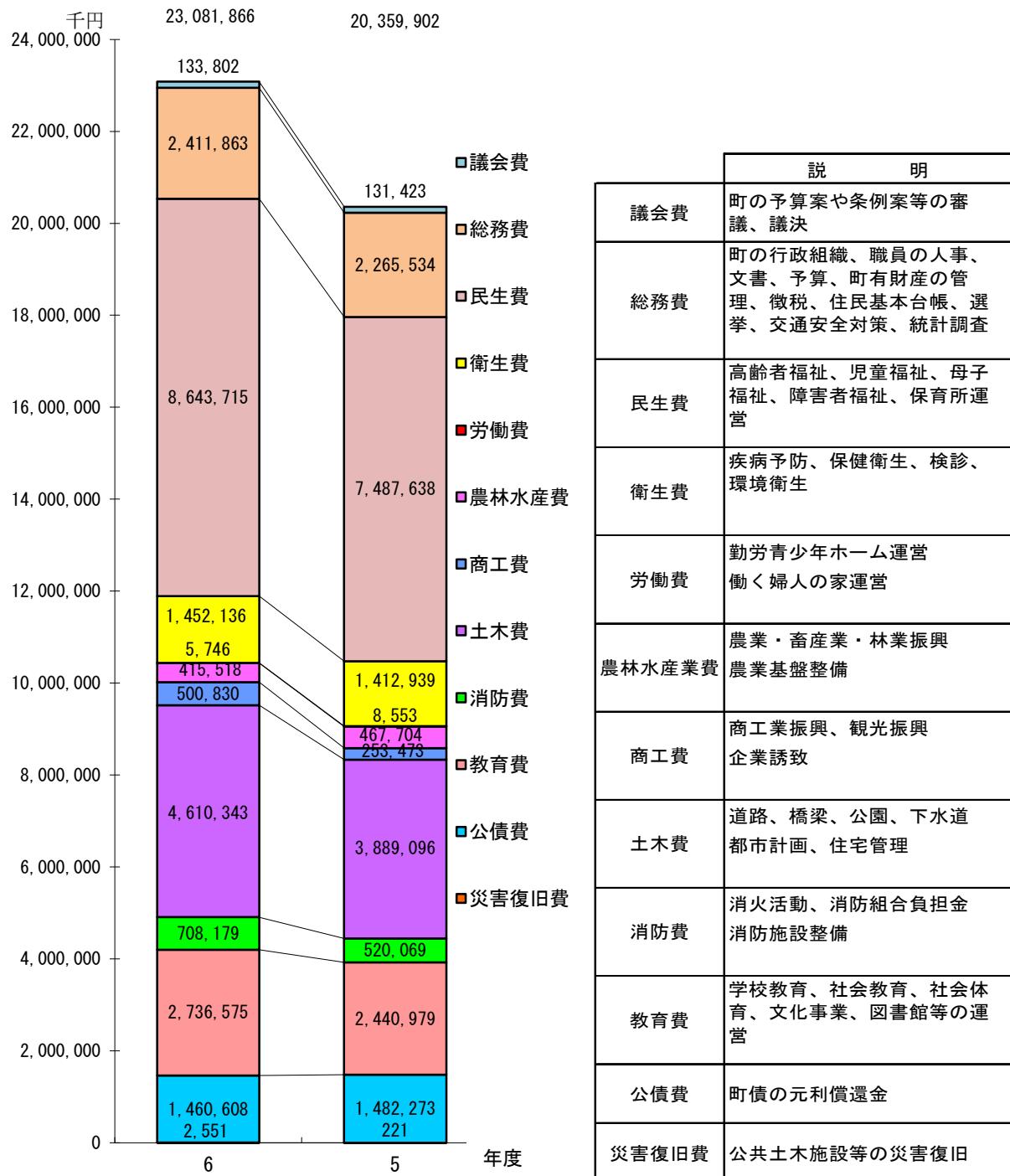
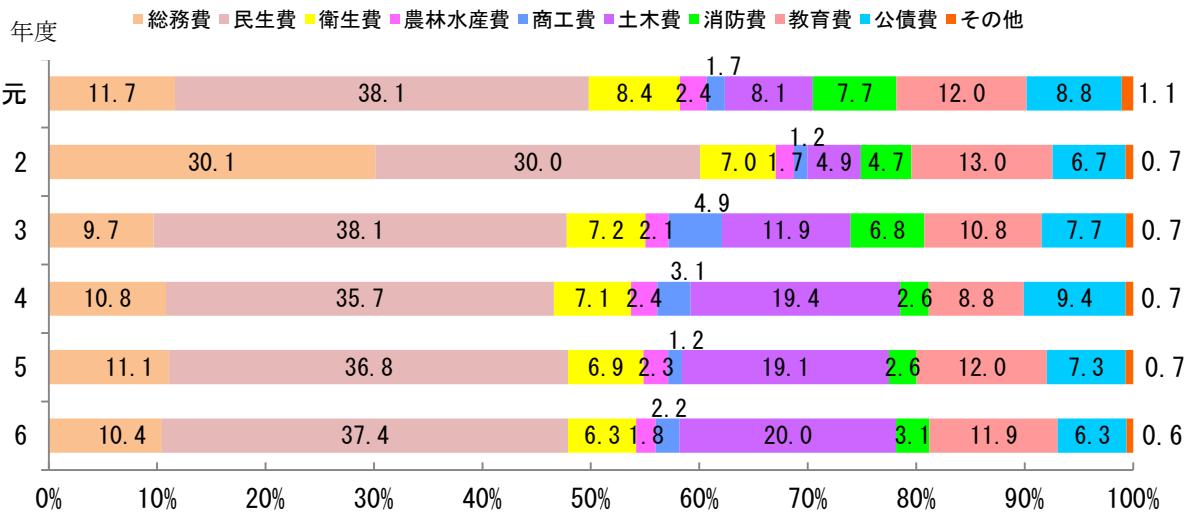


図6 目的別歳出決算構成比の推移（単位：%）



(2) 性質別歳出

① 概 况

歳出決算額の性質別分類及びその構成比（図7）をみると、義務的経費98億6,890万8千円（構成比42.8%）、投資的経費51億5,796万9千円（同22.3%）、その他の経費80億5,498万9千円（同34.9%）となっています。

これをさらに詳しくみると、扶助費が58億6,688万1千円（同25.4%）で最も大きな割合を占め、次いで普通建設事業費のうち補助事業費が38億9,904万円（同16.9%）、物件費が34億5,096万円（同15.0%）、補助費等が28億6,617万6千円（同12.4%）となっています。構成比の推移は、図8のとおりです。

- ・性質別歳出とは・・・地方自治体の経費を性質別に分類すると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、補助費等、その他）の3つに大別することができます。

図7 性質別歳出決算の内訳

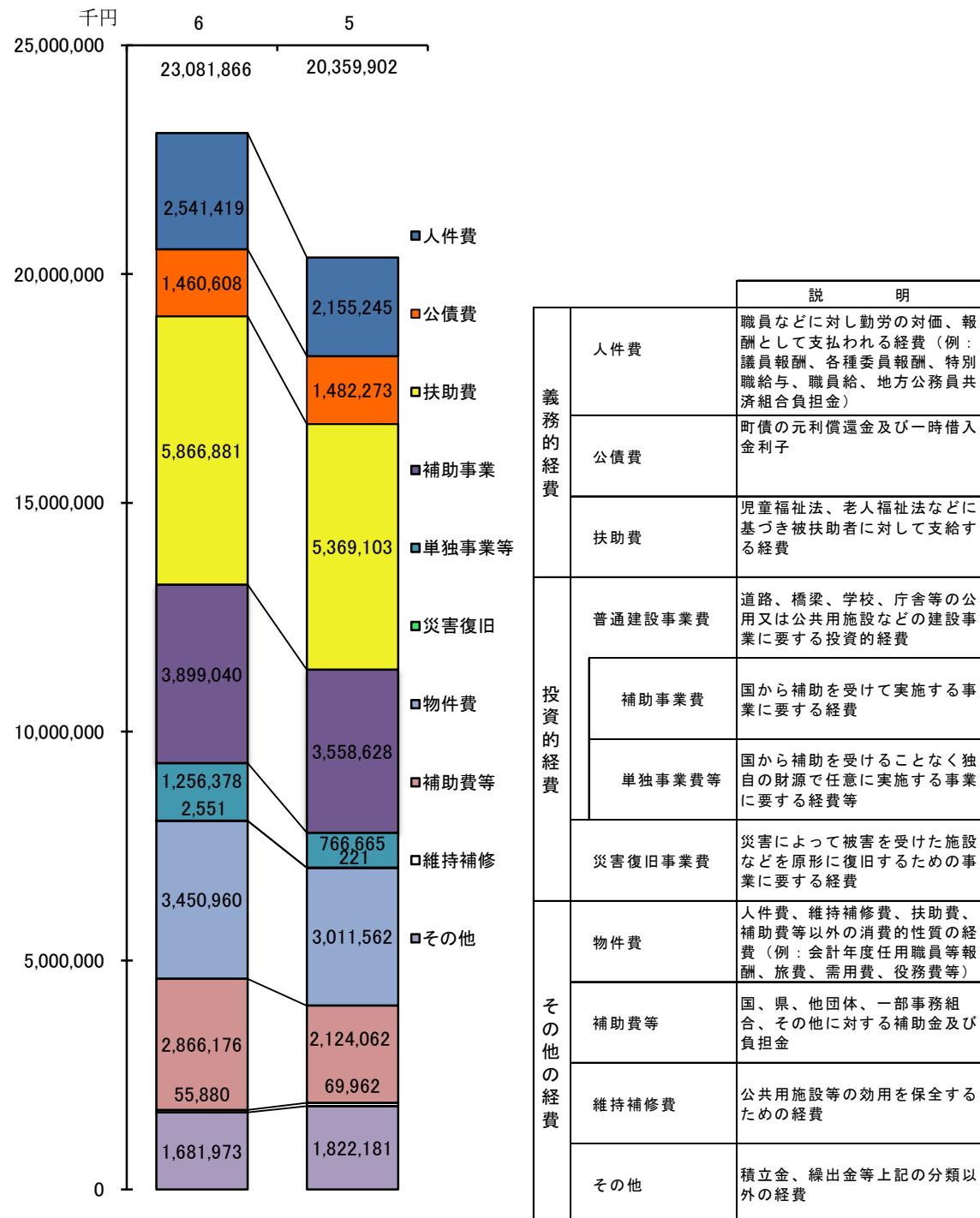
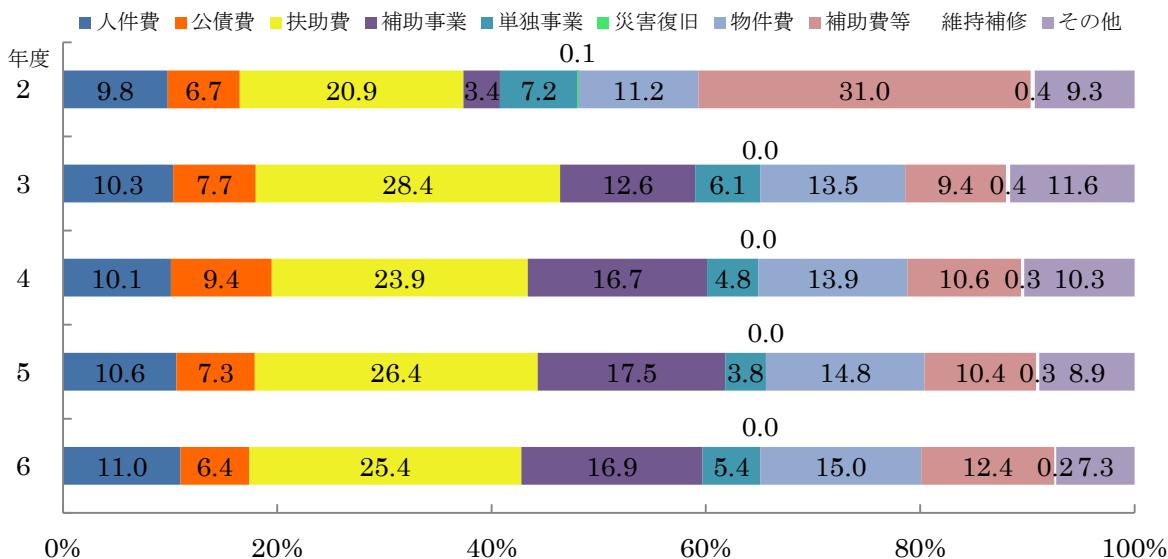


図8 性質別歳出決算構成比の推移



②経常的経費

経常的経費が歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われてく
るといわれています。

経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

- ・経常的経費・・毎年度継続的に支出される経費

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
57.1%	61.7%	63.2%	66.2%	68.2%

③投資的経費

- ・投資的経費・・道路、橋梁、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、性
質別分類からみると普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

4 決算収支

決算収支は、形式収支、実質収支及び単年度収支に区分されます。

- ・形 式 収 支 ・・歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額
- ・実 質 収 支 ・・形式収支から継続費遞次繰越、明許繰越、事故繰越し、事業繰越し
及び支払繰延に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額
- ・单 年 度 収 支 ・・当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（財政
の年度ごとの動向をみる判断基準となります。）
- ・実質単年度収支 ・・単年度収支に財政調整基金積立額及び地方債の繰上償還額を加算
し、財政調整基金取崩額を差し引いた額

(単位：千円)

決算収支の状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度
形式収支	1,015,685	724,352	1,251,067
翌年度に繰り越すべき財源	309,365	416,521	345,805
実質収支	706,320	307,831	905,262
単年度収支	22,734	△398,489	597,431
実質単年度収支	405,564	△38,411	△2,389

5 経常収支

- ・経常収支比率・・・財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられます。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等総額に対する割合を算出したものです。すなわち、町税、普通交付税を中心とする経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような容易に縮減することが困難な経費にどの程度投入されているのかによって財政構造の弾力性を判断するものです。

経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

(単位：千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常的収入 a	12,629,497 6.7	13,430,481 6.3	13,938,912 3.8	14,127,922 1.4	15,763,490 11.6
経常一般財源等 b (臨時財政対策債を含む)	8,870,952 6.5	9,836,282 10.9	9,647,982 △ 1.9	9,765,039 1.2	10,763,201 10.2
経常的経費 c	11,763,714 4.2	12,245,932 4.1	13,004,431 6.2	13,473,478 3.6	15,731,505 16.8
経常的経費に充当された一般財源等 d	7,917,513 2.1	8,195,353 3.5	8,548,483 4.3	8,966,766 4.9	10,171,328 13.4
経常収支比率 (d) / (b)	89.3%	83.3%	88.6%	91.8%	94.5%

※下段は対前年度伸び率

6 財政力指数

財政力の強さを測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）とそれを賄うために自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）を比較（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）したもので、その値が大きいほどその団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、その不足財源を地方交付税で措置されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は次のとおりです。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政力指数	1.00	0.97	0.96	0.94	0.95

第4 令和7年度上半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正における予算規模の推移は、次のとおりです。

令和7年度

(単位：千円)

区分	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正後現計予算額
一般会計	20,611,641	375,860	1,282,204	22,269,705
特別会計	6,998,723	0	135,476	7,134,199
合 計	27,610,364	375,860	1,417,680	29,403,904

令和6年度

(単位：千円)

区分	当初予算	6月補正	7月補正	9月補正	9月補正後現計予算額
一般会計	19,449,042	1,426,420	88,050	692,263	21,655,775
特別会計	7,023,732	0	0	113,313	7,137,045
合 計	26,472,774	1,426,420	88,050	805,576	28,792,820

令和7年度9月補正後の一般会計予算は222億6,970万5千円となり、前年度9月補正後現計予算と比べて、6億1,393万円(2.8%)の増となっています。

以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

① 6月補正予算(375,860千円)

歳入：国庫支出金196,801千円、繰入金170,000千円、県支出金19,359千円 等
歳出：民生費191,264千円、商工費140,473千円、農林水産業費20,646千円 等

② 9月補正予算(1,282,204千円)

歳入：町税898,204千円、繰越金754,949千円、町債184,100千円 等
歳出：総務費563,487千円、教育費216,335千円、土木費201,825千円 等

2 特別会計

特別会計は、上半期において土地取得特別会計が1万3千円、国民健康保険特別会計が7,390万5千円、介護保険特別会計が5,343万7千円、後期高齢者医療特別会計が812万1千円の補正増をした結果、当初予算と合わせた特別会計の総額は、71億3,419万9千円となりました。

第5 令和7年度上半期における予算の執行状況

令和7年度の一般会計予算及び特別会計予算の令和7年9月30日現在の執行状況は次のとおりです。

1 一般会計

歳 入

(単位 : 千円、%)

款 名	区 分		予算額 (A)		収入済額 (B)		収入率 (B) / (A) × 100
		区 分	金 額	構成比	金 額	構成比	
町 税			10,423,827	46.8%	6,591,138	67.0%	63.2
地 方 譲 与 税			217,423	1.0%	77,343	0.8%	35.6
利 子 割 交 付 金			1,087	0.0%	2,338	0.0%	215.1
配 当 割 交 付 金			23,891	0.1%	16,343	0.2%	68.4
株式等譲渡所得割交付金			18,624	0.1%	0	0.0%	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金			117,221	0.5%	55,587	0.6%	47.4
地 方 消 費 税 交 付 金			1,145,799	5.1%	759,785	7.7%	66.3
ゴルフ場利用税交付金			13,560	0.1%	7,134	0.1%	52.6
環 境 性 能 割 交 付 金			6,073	0.0%	3,330	0.0%	54.8
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金			4,378	0.0%	0	0.0%	0.0
地 方 特 例 交 付 金			64,956	0.3%	64,956	0.7%	100.0
地 方 交 付 税			5,753	0.0%	0	0.0%	0.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金			7,000	0.0%	4,046	0.0%	57.8
分 担 金 及 び 負 担 金			190,428	0.9%	44,035	0.4%	23.1
使 用 料 及 び 手 数 料			194,990	0.9%	86,927	0.9%	44.6
国 庫 支 出 金			4,337,936	19.5%	848,732	8.6%	19.6
県 支 出 金			1,818,339	8.2%	200,013	2.0%	11.0
財 産 収 入			47,173	0.2%	20,948	0.2%	44.4
寄 附 金			348,600	1.6%	123,444	1.3%	35.4
繰 入 金			652,566	2.9%	0	0.0%	0.0
繰 越 金			904,949	4.1%	904,949	9.2%	100.0
諸 収 入			269,532	1.2%	26,638	0.3%	9.9
町 債			1,455,600	6.5%	0	0.0%	0.0
合 計			22,269,705	100.0%	9,837,688	100.0%	44.2

歳出

(単位：千円、%)

款名	区分	予算額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A) × 100
		金額	構成比	金額	構成比	
議会費		157,416	0.7%	74,928	1.0%	47.6
総務費		3,106,450	13.9%	819,055	11.1%	26.4
民生費		8,544,882	38.4%	3,223,748	43.6%	37.7
衛生費		1,617,715	7.3%	717,378	9.7%	44.3
農林水産業費		575,345	2.6%	164,044	2.2%	28.5
商工費		484,933	2.2%	64,469	0.9%	13.3
土木費		2,514,598	11.3%	449,594	6.1%	17.9
消防費		725,834	3.3%	377,806	5.1%	52.1
教育費		2,967,507	13.3%	735,757	9.9%	24.8
災害復旧費		485	0.0%	0	0.0%	0.0
公債費		1,543,806	6.9%	769,812	10.4%	49.9
予備費		30,734	0.1%	0	0.0%	0.0
合計		22,269,705	100.0%	7,396,592	100.0%	33.2

(注)「予算額(A)」は令和7年9月末までの予備費充用額(13,763千円)を反映した金額

2 特別会計

歳 入

(単位 : 千円、%)

会計名 区分	予 算		収入済		収入率 (B)/(A) × 100
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	
土地取得特別会計	409	0.0%	408	0.0%	99.9
国民健康保険特別会計	3,421,016	48.0%	1,574,585	50.9%	46.0
介護保険特別会計	3,074,514	43.1%	1,277,672	41.3%	41.6
後期高齢者医療特別会計	638,260	8.9%	238,192	7.7%	37.3
合 計	7,134,199	100.0%	3,090,858	100.0%	43.3

歳 出

(単位 : 千円、%)

会計名 区分	予 算		支 出 済		支出率 (B)/(A) × 100
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	
土地取得特別会計	409	0.0%	109	0.0%	26.6
国民健康保険特別会計	3,421,016	48.0%	1,284,099	47.8%	37.5
介護保険特別会計	3,074,514	43.1%	1,257,114	46.8%	40.9
後期高齢者医療特別会計	638,260	8.9%	142,771	5.3%	22.4
合 計	7,134,199	100.0%	2,684,093	100.0%	37.6

第6 町税の収入状況

1 町税の収入状況

(1) 令和6年度

令和6年度の収入決算状況は、下図のとおりです。

まず、調定額は84億8,663万3千円で、前年度比6.1%の増となっています。

調定額の大きいものから税目ごとにみると、固定資産税45億7,487万9千円（前年度比14.6%増）が最も大きく、個人町民税26億9,042万8千円（同2.7%減）、法人町民税6億6,897万8千円（同0.5%減）、町たばこ税3億7,946万3千円（同5.7%減）、軽自動車税1億7,291万5千円（同3.2%増）となっています。

収入済額は83億3,993万円で、前年度比6.9%の増となっています。

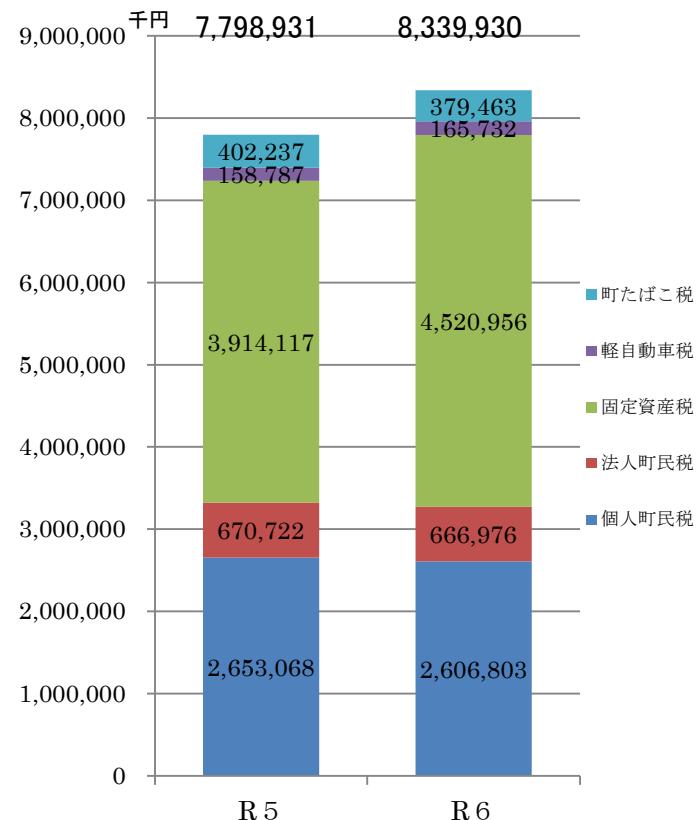
収入済額の大きいものから税目ごとにみると、固定資産税45億2,095万6千円（前年度比15.5%増）が最も大きく、個人町民税26億680万3千円（同1.7%減）、法人町民税6億6,697万6千円（同0.6%減）、町たばこ税3億7,946万3千円（同5.7%減）、軽自動車税1億6,573万2千円（同4.4%増）となっています。

町税収入の決算状況

（単位：千円、%）

収入済額の前年度との比較

	調定額		収入済額		徴収率
	令和6年度	増減率	令和6年度	増減率	
個人町民税	2,690,428	△2.7	2,606,803	△1.7	96.9
法人町民税	668,978	△0.5	666,976	△0.6	99.7
固定資産税	4,574,879	14.6	4,520,956	15.5	98.8
軽自動車税	172,915	3.2	165,732	4.4	95.8
町たばこ税	379,463	△5.7	379,463	△5.7	100.0
合 計	8,486,663	6.1	8,339,930	6.9	98.3



(2) 令和7年度上半期

令和7年9月30日現在の収入状況は、次表のとおりです。

調定額104億3,273万1千円に対して、収入額は65億9,113万7千円、徴収率は63.2%となっています。

町税の収入状況

(単位：千円)

	予算額	調定額			収入済額			徴収率		
		現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	計 (C)	現年課税分 (D)	滞納繰越分 (E)	計 (F)	現年課税分 (D)/(A)	滞納繰越分 (E)/(B)	計 (F)/(C)
町民税	3,689,204	3,675,260	72,984	3,748,244	2,153,479	27,933	2,181,412	58.6%	38.3%	58.2%
	個人	3,063,258	3,151,728	70,286	3,222,014	1,647,636	19,459	1,667,095	52.3%	27.7%
	法人	625,946	523,532	2,698	526,230	505,843	8,474	514,317	96.6%	314.1%
固定資産税	6,224,480	6,280,586	42,548	6,323,134	4,073,819	14,637	4,088,456	64.9%	34.4%	64.7%
	純固定資産税	6,167,804	6,223,909	42,548	6,266,457	4,017,142	14,637	4,031,779	64.5%	34.4%
	交付金	56,676	56,677	/	56,677	56,677	/	56,677	100.0%	/
軽自動車税	164,664	165,655	5,865	171,520	162,178	922	163,100	97.9%	15.7%	95.1%
町たばこ税	345,479	189,833	/	189,833	158,169	/	158,169	83.3%	/	83.3%
合 計	10,423,827	10,311,334	121,397	10,432,731	6,547,645	43,492	6,591,137	63.5%	35.8%	63.2%

第7 町債の状況

1 町債の状況

(1) 令和6年度の決算

令和6年度決算における町債借入現在高（普通会計債※）は196億9,875万5千円で前年度末（179億7,843万2千円）に比べ17億2,032万3千円（9.6%）増加しています。目的別構成をみると、教育債が最も大きく、次いで土木債、臨時財政対策債となっています。（表2の令和6年度末町債現在高を参照）

※町債とは… 長期的な計画に基づいて多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達のための長期の借入金で、その返済が一会计年度を超えて行われるものです。

※本町の普通会計は、一般会計、土地取得特別会計の2会計です。

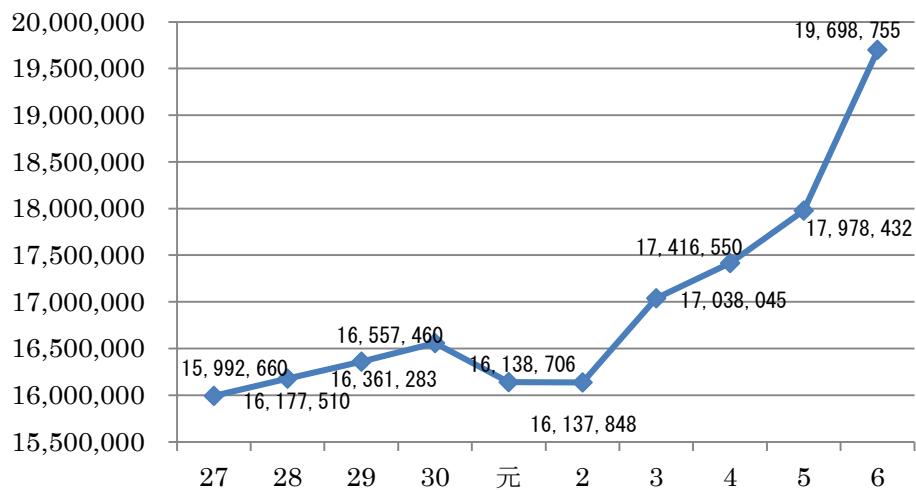
また、資金の借入先別では、財政融資資金からの借入が45.1%と最も大きな割合を占め、次いで市中銀行からの借入が24.6%と2番目に大きな割合を占めています（表1参照）。町債現在高の推移は、次ページの図のとおりです。

表1 令和6年度決算における借入先別現在高（普通会計）

（単位：千円）

区分	金額	構成比
財政融資資金	8,881,189	45.1%
旧郵政公社資金	27,363	0.1%
地方公共団体金融機構	3,460,018	17.6%
市中銀行	4,849,358	24.6%
その他の金融機関	2,340,390	11.9%
共済等	137,784	0.7%
その他	2,653	0.0%
合計	19,698,755	100%

図 町債現在高の推移（普通会計決算）



(2) 令和7年度上半期の状況

令和7年度上半期の一般会計の町債の状況は、償還元金8億5,561万8千円、令和7年9月30日現在高は184億4,403万7千円となっています。

表2 町債現在高

(単位：千円)

	令和6年度末 現 在 高 (A)	令和7年 上半期 増減額		令和7年9月末 現 在 高 (A)+(B)-(C)	構成比 (%)
		借入額 (B)	償還元金 (C)		
普通会計	普通債	15,024,333	0	638,180	78.0
	総務債	715,507		27,138	3.7
	民生債	593,967		14,956	3.1
	農林水産債	443,211		21,993	2.3
	土木債	5,791,553		282,888	29.9
	消防債	1,674,515		54,189	8.8
	教育債	5,805,580		237,016	30.2
	災害復旧債	760,944	0	13,987	4.0
	総務債	49,010		7,043	0.2
	民生債	5,164		707	0.0
会計	農林水産債	2,288		381	0.0
	土木債	25,385		4,010	0.1
	教育債	90,433	△ 35,063	125,496	0.7
	その他	588,664		36,909	3.0
	その他	3,514,378	0	203,451	18.0
	臨時財政対策債	3,410,593		198,293	17.4
計	減税補てん債	6,156		2,122	0.0
	減収補填債	97,629		3,036	0.5
	一般会計 合計	19,299,655	0	855,618	100.0
特別会計	土地取得	0		0	0.0
	特別会計 合計	0	0	0	0.0
普通会計 合計		19,299,655	0	855,618	100.0

第8 町有財産の状況

町は、町民の福祉を増進するための事務や事業を行う上で必要な庁舎、学校などの土地及び建物をはじめ、山林、有価証券などの財産を保有しています。

町では、町有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

町の財産は次のように分類されます。

公有財産	行政財産	公用財産	町が、事務・事業に直接使用することを本来の目的とする財産（例：庁舎等）
		公共用財産	町民の一般的の共同利用に供することを本来の目的とする財産（例：学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路）
	普通財産	行政財産以外の一切の公有財産	
物品		町が所有する動産など（現金などを除く） (例：備品、公用車)	
債権		金銭の給付を目的とする権利 (例：町税・分担金・使用料に関する債権、貸付金)	
基金		特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けるもの	

令和7年9月30日現在の町有財産の状況は、次のとおりです。

1 土地・建物

(1) 土地

分類	区	分	令和7年 9月30日現在	令和7年 3月31日現在	増減	備考
行政	本	庁舎	m ² 14,356	m ² 14,356	m ² 0	
	行そ 政の 機他 関の	警察（消防）施設	5,553	5,579	△ 26	
		その他の施設	0	0	0	
財産	公	学 校	201,634	201,650	△ 16	
	共	公 営 住 宅	59,729	59,729	0	
	用	公 園	469,119	469,111	8	
	財	その他の施設	186,845	186,845	0	
小 計			937,236	937,270	△ 34	
普通財産	山	林	1,246,450	1,246,450	0	
	宅	地	32,301	44,357	△ 12,056	
	雜種地	・原野	89,270	74,746	14,524	
	小 計		1,368,021	1,365,553	2,468	
合 計			2,305,257	2,302,823	2,434	

(2) 建物

分類	区	分	令和7年 9月30日現在	令和7年 3月31日現在	増減	備考
行政	本	庁舎	m ² 7,762	m ² 7,594	m ² 168	
	行そ 政の 機他 関の	警察（消防）施設	0	0	0	
		その他の施設	0	0	0	
財産	公	学 校	63,205	62,877	328	
	共	公 営 住 宅	18,109	18,109	0	
	用	公 園	10,288	1,573	8,715	
	財	その他の施設	28,913	37,527	△ 8,614	
小 計			128,277	127,680	597	
普通財産	山	林	0	0	0	
	宅	地	1,106	1,105	1	
	雜種地	・原野	0	0	0	
	小 計		1,106	1,105	1	
合 計			129,383	128,785	598	

2 山林

土地の 権利の 区分	面 積			立木の推計蓄積量		
	令和7年 9月30日現在	令和7年 3月31日現在	増 減	令和7年 9月30日現在	令和7年 3月31日現在	増 減
所 有	m ² 452,057	m ² 452,057	m ² 0	m ³ 22,078	m ³ 22,078	m ³ 0
分 収	794,393	794,393	0	36,816	36,816	0
計	1,246,450	1,246,450	0	58,894	58,894	0

3 有価証券

区 分	令和7年 9月30日現在	令和7年 3月31日現在	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
豊肥本線高速鉄道保有（株）株券	26,700	26,700	0	
合 計	26,700	26,700	0	

4 出資による権利

区 分	令和7年 9月30日現在	令和7年 3月31日現在	増減	備 考
	千円	千円	千円	
熊本県信用保証協会（商工会）出捐金	20,500	20,500	0	
熊本県農業信用基金協会出資金	2,270	2,270	0	
（財）熊本県農業公社出資金	1,397	1,397	0	
（財）熊本県農業公社出捐金	192	192	0	
（社）熊本県畜産協会出資金	40	40	0	
（財）熊本県林業従事者育成基金拠出金	1,105	1,105	0	
菊池森林組合出資金	1,526	1,526	0	
（有）さんふれあ出資金	19,000	19,000	0	
（財）くまもとテクノ産業財団出捐金	50	50	0	
（財）熊本県雇用環境整備協会出捐金	2,500	2,500	0	
（財）熊本県角膜・腎臓バンク協会出捐金	1,287	1,287	0	
（財）熊本県さわやか長寿財団出捐金	1,313	1,313	0	
（公財）熊本県暴力追放運動推進センター出捐金	600	600	0	
（財）白川水源地域対策基金出捐金	1,000	1,000	0	
（福）菊陽町社会福祉協議会出資金	900	900	0	
（財）熊本県環境整備事業団出捐金	18	18	0	
地方公共団体金融機構出資金	2,400	2,400	0	
合 計	56,098	56,098	0	

5 物品

区分	令和7年 9月30日現在	令和7年 3月31日現在	増減	備考
	台	台	台	
乗用車	42	45	△ 3	
庁用備品	113	94	19	
機械器具	50	57	△ 7	
教育物品	40	38	2	
計	245	234	11	

6 債権

区分	令和7年 9月30日現在	令和7年 3月31日現在	増減	備考
	千円	千円	千円	
奨学資金	1,066	1,318	△ 252	
住宅新築資金	1,716	1,716	0	
住宅改修資金	2,003	2,003	0	
宅地取得資金	1,987	1,987	0	
災害援護資金	580	3,325	△ 2,745	
合計	7,352	10,349	△ 2,997	

7 基金

区分	令和7年 9月30日現在	令和7年 3月31日現在	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
財政調整基金	1,977,083	2,576,328	△ 599,245	
減債基金	389,197	388,915	282	
公共施設整備基金	606,359	688,031	△ 81,672	
ふるさと創生事業基金	302,929	307,908	△ 4,979	
人材育成基金	81,637	88,365	△ 6,728	
社会福祉振興基金	231,892	252,185	△ 20,293	
学校建設基金	346,298	410,298	△ 64,000	
表彰基金	4,531	4,527	4	
土地開発基金	116,590	116,494	96	
国民健康保険財政調整基金	253,636	253,426	210	
スポーツ・文化振興基金	152,060	37,029	115,031	
ふるさと水と土保全基金	10,717	10,708	9	
町営住宅建設基金	1,273	1,272	1	
介護給付費準備基金	293,973	283,741	10,232	
総合スポーツ施設整備基金	187,054	305,803	△ 118,749	
平成28年熊本地震復興基金	100,995	103,955	△ 2,960	
森林環境譲与税基金	16,338	13,116	3,222	
子育て支援施設等整備基金	120,110	120,012	98	
企業誘致環境整備基金	341,675	391,935	△ 50,260	
企業版ふるさと納税基金	40,430	33,802	6,628	
合 計	5,574,777	6,387,850	△ 813,073	

第9 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定により、地方公共団体は、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定して、公表することとなりました。これは、これらの指標から地方公共団体の財政状況悪化等の様子をとらえ、早いうちから健全化を図ることを目的としたものです。

菊陽町の令和6年度決算に基づく各指標は、次のとおりです。

1 健全化判断比率

健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
①	実質赤字比率	—	13.30%
②	連結実質赤字比率	—	18.30%
③	実質公債費比率	8.2%	25.00%
④	将来負担比率	52.7%	350.00%

4つの指標のうち、一つでも早期健全化基準を超えると早期健全化団体となります。早期健全化団体は、自主的な改善努力を行って財政健全化を目指します。

3つの指標のうち、一つでも財政再生基準を超えると財政再生団体となります。財政再生団体は、国等の関与により確実な再生を目指します。「財政再生計画」を作成してそれに基づく予算編成を行い、外部監査が必要になるほか、一部の起債ができないなどの制限がかかります。また、予算の変更などの勧告が行われることもあるなど、再生に向けて厳しい道を歩むこととなります。

2 資金不足比率

資金不足比率		経営健全化基準
①	菊陽町下水道事業会計	—
②	菊陽町工業団地造成事業特別会計	—

この指標は、公営企業ごとの資金の不足額をもとに算定します。本町では、下水道事業会計及び工業団地造成事業特別会計が該当しています。

令和6年度は資金の不足が生じなかつたため、数値はありません。

経営健全化基準を超えた公営企業は、自主的な改善努力による経営の健全化を目指します。「経営健全化計画」を作成してそれに基づく予算編成を行い、外部監査が必要となります。

3 留意事項

これらの指標は、あくまで法定の指標であり、地方公共団体の財政の実態を明らかにするための最低限のルールです。したがって、各指標がそれぞれの早期健全化基準等を下回れば、財政運営上の問題が全くないということではなく、他の指標も用いて分析を行い、必要な対応を行っていくことになります。

※これらの指標の算定対象となる会計や外部団体、その他指標の解説については、別途公表している資料「健全化判断比率及び資金不足比率の公表について」をご覧ください。